

# 5月12日は民生委員・児童委員の日



毎年5月12日は民生委員制度発祥の由来により「民生委員・児童委員の日」と定められています。5月12～18日は強化週間として、地域住民や関係機関などに広く周知し、委員活動の理解促進と充実につなげていくことを目指しています。お困りごとがあるときは、地域の民生委員・児童委員にご相談ください。

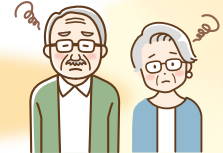


## 民生委員・児童委員とは

厚生労働大臣から委嘱され、ボランティアとして地域の見守りや支援活動を行っています。また、日頃から地域住民の身近な相談相手となり、専門機関に橋渡しをする「つなぎ役」を担っています。民生委員には法に定められた守秘義務があり、相談内容が他のかたに伝わることはありません。民生委員・児童委員の連絡先は担当にお問い合わせください。



## 一人で悩まず相談してください



こんな

### 悩み

ありませんか？

#### 生活の不安

- 一人暮らしで不安
- 高齢者で、何かあった時に不安
- 災害発生時の避難が不安

#### お金のこと

- 生活費がない
- 子どもの進学費がない
- 福祉サービスを受ける費用がない

#### 福祉サービスのこと

- どこに相談したらいいのかわからない
- 障害者手帳を申請したい
- 配食サービスを使いたい

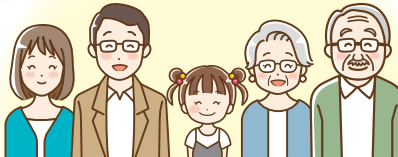
社会福祉協議会

地域

地域包括支援センター

ハローワーク

市役所



保健所

福祉事務所

民生委員・児童委員  
主任児童委員

医療機関

児童相談所

保育所  
幼稚園  
学校

福祉施設

警察消防

#### 介護のこと

- 介護ばかりで自分の時間がない
- 介護保険の使い方がわからない
- 住宅改修の費用がない

#### 子育てのこと

- 相談できる人がいない
- 子育てがうまくいかない
- 子どもをたたいてしまう
- 子どもが学校に行かなくなった

ご近所で

### 気になる

ことありませんか？

#### ご近所のこと

- 最近姿を見かけない
- 家のポストにチラシが溜まっている
- 訪問販売で高額な請求をされて困っているようだ

#### 虐待かも・・・

- 家から怒鳴り声や子どもの泣き声がよく聞こえる
- 子どもが何日も同じ服を着ている
- 年金が同居家族に使われているみたい

問合せ 福祉課福祉政策担当